

個人番号（マイナンバー）について

個人番号を記載した場合は以下の書類の確認が必要となりますので、郵送で申請する場合は、表面に確認書類のコピーを貼付けし、申請書と一緒にご提出ください。

介護長寿課の窓口で申請する場合は、下記書類の原本をお持ちください。

個人番号がわからないなど申請書への記入が難しい場合でも受付は可能です。空欄でご提出ください。

本人が申請する場合

個人番号をご記入いただいた場合は、「番号確認」と「身元確認」が必要となります。

番号確認（いずれか1点）

1	個人番号カード
2	個人番号が記載された住民票の写し等



本人の身元確認（いずれか1点）

1	個人番号カード
2	運転免許証 等
3	官公署から発行された書類で、顔写真の表示等があり、個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの

本人の身元確認（いずれか2点）

1	公的医療保険の被保険者証
2	介護保険の被保険者証や負担割合証
3	年金手帳 等
4	官公署から発行された書類で、氏名及び生年月日または住所の記載があり、個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの

Q. 本人が記入した申請書を提出する場合（申請者欄が本人の場合）は、申請時にどのような確認書類を持っていったらいいですか。

A. 個人番号が記入されている場合は、「本人が申請する場合」に記載されている書類のコピーと申請書を封筒に入れてご提出ください。

個人番号が記入されていない場合は、通常の申請時に必要な書類のみご用意ください。

代理人が申請する場合

代理人が申請を行う場合で、個人番号をご記入いただいた場合は、「代理権確認」と「代理人の身元確認」と「番号確認」が必要となります。

番号確認（いずれか1点）

1	個人番号カード
2	個人番号が記載された住民票の写し等



代理人の身元確認（いずれか1点）

1	個人番号カード
2	運転免許証 等
3	官公署から発行された書類で、顔写真の表示等があり、個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの（介護支援専門員証等）

代理人の身元確認（いずれか2点）

1	公的医療保険の被保険者証
2	介護保険の被保険者証や負担割合証
3	年金手帳 等
4	官公署から発行された書類で、氏名及び生年月日または住所の記載があり、個人番号利用事務実施者が適当と認めるもの



代理権の確認

【法定代理人】

1	戸籍謄本・その資格を証明する書類
---	------------------

【任意代理人】

1	委任状
---	-----

※これらが困難な場合は、**本人の介護保険被保険者証**など官公署等から本人に対し一限り発行・発給された書類でも可。

添付書類貼付け用紙

(詳しくは裏面をご確認ください。)

番号確認書類の貼付け欄

配偶者がいる場合は配偶者の書類も必要です。

身元確認書類の貼付け欄

ご本人（被保険者）が申請する場合はご本人の書類。
代理人が申請する場合は代理人の書類。

代理権の確認書類の貼付け欄

代理人が申請する場合に添付が必要です。

郵送で申請をする場合に、確認書類のコピーをこの用紙に貼付けしてご提出ください。
窓口申請の場合は原本をご持参の上、ご提示ください。